

ACCSQ（ASEAN 標準化・品質管理諮問評議会） に関する概要

日本貿易振興機構（ジェトロ）

バンコク事務所

知的財産・イノベーション部 貿易制度課

近年、新興国においても標準・規格の策定が進んでいる。こうした国への輸出や現地での製造・販売において、標準・規格への適合が必要とされるケースが増えるなど、基準・規格のビジネスにおける重要性が高まっている。また、規格に適合させるだけでなく、自社に不利になるような規格を作られないように、規格策定の段階から積極的な働きかけを行うことも重要となっている。

本報告では、ASEAN 各国で異なる標準・規格を調和（ハーモナイゼーション）させる ACCSQ（ASEAN 標準化・品質管理諮問評議会）について基本的な情報を取りまとめた。本報告が ASEAN における標準・規格への対応の一助となれば幸いである。

【免責条項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

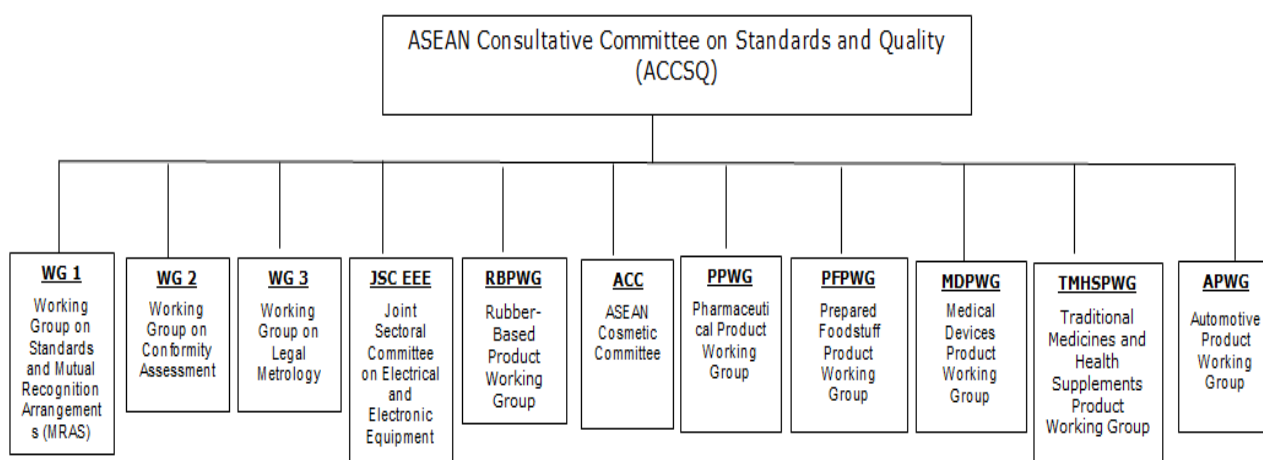
禁無断転載

1. ACCSQ について

(1) ACCSQ (ASEAN Consultative Committee on Standards and Quality : ASEAN 標準化・品質管理諮問評議会) とは

ASEAN 事務局に設置されている分野別機関の一つである。ASEAN 加盟各国の基準、技術的規制、適合性評価手続きを調和させる作業を行う。また、申請書類の共通化を進め、一国で承認された試験報告書、証明書、規格適合性を他の国でも通用するようにするための相互承認協定（MRA : Mutual Recognition Arrangement）の締結への取り組みを行う。ACCSQ の中に複数の WG が存在する。

<ACCSQ 機構図>¹



(2) ACCSQ のメンバー

ACCSQ のメンバーは加盟国の国家標準化機関 (National Standards Body) と規制当局である。ASEAN ワイドの地域業界団体がある場合には、業界団体から WG への参加もあり、技術的な観点からインプットをしている。業界団体は、対応する WG のほぼ全ての会合に参加できるが、決定権は持たない。例えば、以下の分野は業界団体が WG に参加している。

- ・自動車 : AAF (ASEAN Automobile Federation)
- ・化粧品 : ACA (ASEAN Cosmetic Association)

一方、電気・電子分野などには ASEAN ワイドの地域業界団体がいないため、必要に応じ加盟国の業界団体代表が加盟国代表に同席し、技術的なインプットをすることがある。

¹ ASEAN, “ACCSQ Structure” http://asean.org/?static_post=accsq-structure October 18th, 2012 (accessed March 20th, 2017).

（３）ACCSQ 会合の頻度、議論の進め方

ACCSQ 会合は最低年 1 回、通常は年に 2 回開催される。WG ごとの会合も年に 2 回開催され、議論された内容は ACCSQ に報告される。特別に対応すべき案件があるときは、臨時で開催されることもある。WG では、会合だけでなくワークショップを開くこともある。

（４）ACCSQ 事務局の機能と役割

- ・ACCSQ と WG 間のコーディネーター役を担う。ACCSQ 会合で議論された決定事項のフォローアップや情報管理を行う。また、会合のアジェンダのドラフト作成、議事録のとりまとめを行う。
- ・ACCSQ 議長と WG 議長は毎年交代するため、それぞれに対して状況説明を行う。この他に、各国代表からの照会対応などを行う。
- ・ACCSQ 事務局は 3 名の Senior officer と 3 名の Technical officer、そして 1 名のアシスタントディレクターで成り立っている。そのため、WG の分野ごとに担当がいるわけではなく、1 名の officer が複数の WG を担当している。

（５）ASEAN での基準・認証のハーモナイゼーションのプロセス

- ・議論のテーマは、SEOM（ASEAN 経済高級実務者会議）や AEM（ASEAN 経済閣僚会議）など上部機関で決められることが多い。
- ・WG で議論したものが ACCSQ 会合に報告される。その後 SEOM、AEM、ASEAN 首脳会議へと上程されていった後に上がり、各国に導入されるというのが一般的な流れである。
- ・協定案などは WG にてドラフトを作成する。ドラフトのテンプレート（ベース）があるので、それに沿った形で進める。WG での議論はコンセンサスベースであり、多数決で決めることはない。

2. ACCSQ の WG について

ASEAN に進出している日系企業にとって、関心が大きい 3 つの WG（電気電子、化粧品、医療機器）の検討状況について調査したところ、状況は以下のとおりであった。

（１）電気電子の WG（EEE）

- ・強制規格（法律に引用される規格）について、ACCSQ の EEE（電気電子の WG）で 119 規格を議論している。原則的に、国際標準（IEC、ISO）の導入について議論している。ACCSQ-EEE の規格については、国によって取り入れている数が異なる。

- ・ 認証については、IEC の CB スキームを発展させている。「試験レポート」を ASEAN 各国で共有化できるようにするだけでなく、「認証」についても共有化されている。

（２）化粧品 WG（ACC）

- ・ ACC（ASEAN Cosmetic Committee）が禁止化学物質を決め、各国で国内規制を作るとともに、サーベイランス（市場に出回っている製品の抜き打ち調査）を実施することで取り締まりを行っている。
- ・ ACC の下部組織に ASEAN Cosmetic Scientific Body(ACSB)があり、科学的な知見をもとに、禁止科学物質に関する調査・助言などを行っている。
- ・ 各国政府は、ACC の規制をそのまま国内規制に導入しているが、一部を修正している国もある。
- ・ オブザーバーとして、産業界（メーカー等）が ACC や ACSB の会議に参加しており、産業界との情報共有は行われている。

（３）医療機器 WG（MDPWG）

- ・ 医療機器 WG は特定の機器（例：手術用器具、検査装置、注射針など）の議論を行っているわけではなく、各国が有する個別の医療機器を規制する法律・ルールに関する一般則（ガイドライン）について議論している。2014 年 11 月に一般則についての合意文書（AMDD）ができた。
- ・ 現在、医療機器 WG では、AMDD に基づく各国の国内規制の実施状況のフォローアップを行っている。必要な国に対しては、研修や教育を実施している。

3. 日系企業の ACCSQ への関わりについて

医療機器と化粧品は、民間企業も WG にオブザーバー参加が認められており、日系企業（主として現地法人）も WG に参加している（他には自動車の WG も企業の参加が可能）。

電気電子の WG は、民間企業は参加が認められていないが、国家標準化機関が WG 後に民間企業を対象にした説明会を行っている国もある。

したがって、この 3 つの WG については、日系企業にも検討状況が伝わっている。

ACCSQ（ASEAN 標準化・品質管理諮問評議会）に関する概要

2017 年 3 月作成

作成者 日本貿易振興機構（ジェトロ）知的財産・イノベーション部貿易制度課

〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32

Tel. 03-3582-5543